

---

## 社会福祉法人四季の里

### 次世代育成推進法に基づく 行動計画

---

職員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 1 月 1 日～平成 34 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活等の両立を支援するための雇用環境の整備

3. 目標

- ① 産前産後休業、育児・介護休業制度等の規程を職員に周知、情報を提供する。
- ② 妊娠中や出産後の職員の健康管理に関する制度周知、情報提供、相談体制の整備。

4. 対策

- ・平成 30 年 4 月から全事業所閲覧可能な社内共有システムへ情報開示
- ・管理職への研修
- ・事業所内掲示板への掲示

平成 30 年 1 月 1 日